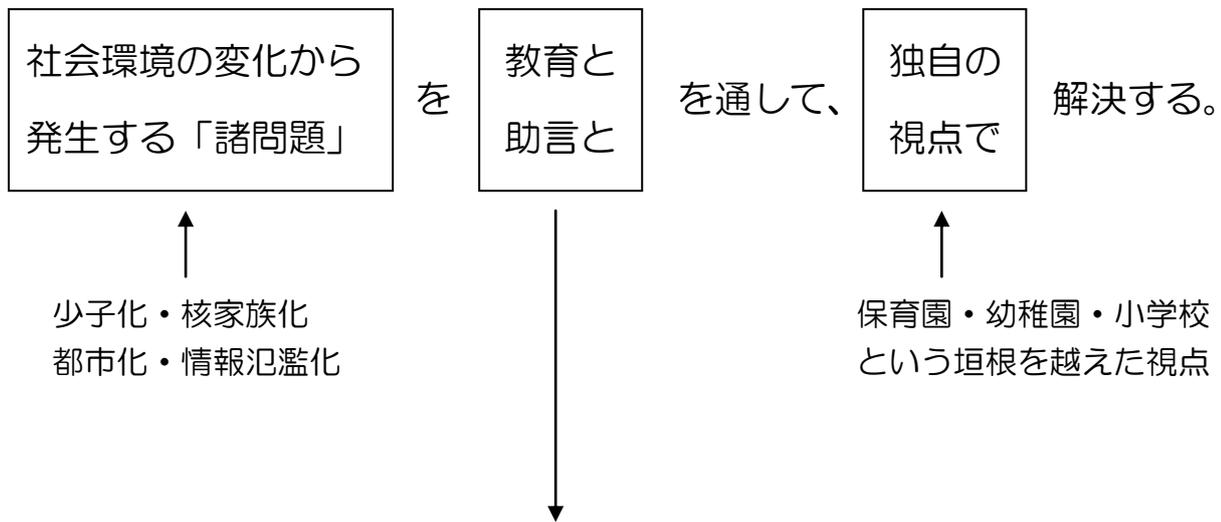


自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

平成 25 年度 事業報告書



1. 教育事業（教育実践を通して）

- (1) 人と関わる力の育成（幼児とその親）…………… 2
- (2) 考える力の向上（幼児・児童）…………… 4
- (3) 体を動かす力の習得（幼児・児童）…………… 6

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

- (1) 育児・教育に関する相談と助言…………… 7
- (2) 実践研究とその成果の公開…………… 7

3. その他（地域社会への還元）

- (1) 文化的活動の「場」の提供…………… 8
- (2) 震災時に避難する「場」の提供…………… 8

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たった。

（参加人数は最多在籍時の数値）

（1）人と関わる力を育成する教育

公益目的支出事業①

■はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその親）

【内容】 他の親子と継続的に関わりあう「場」を設定し、広々とした環境の中でクラス担任のリードの下、幼児には遊びを通して社会性を身につけさせ、親には適宜、アドバイスをしたり勉強会を開催したりしながら子育てに関する不安を解消させる。

【結果】 昨年度、2歳児コースに入学待機者が出たにもかかわらずクラス増設ができず、保護者の要望に応えられなかったが、当年度は何とか担任のやりくりをして、2歳児コースを1クラス増設することができた。この応募の多さは当教室に寄せる信頼の高さの証であり、今後もその期待に応えられるよう、今まで進めてきた①最新の乳幼児心理学・認知神経科学の知見を取り入れた保育、②それらの学術的知見と経験的に得られた知見との融合を、さらに進めていきたい。

内容面の充実を図るも新しい保育を生みだすことができなかつたが、「はじめての教室」は本来、幼児として身につけるべき当然の力をしっかりと身につけさせることを目標としており、無理をして新しいことをする必要がないという現場の意見を尊重し、原点に立ち返った保育を行い、幼稚園入園前の幼児の社会性伸長を図った。その結果、多くの保護者から感謝の言葉が寄せられた。

その声をアンケートより一部紹介する。

1歳児コースより2歳児コースまで通い、その後、幼稚園に進学した子どもの母親 M さん。

「貴スクールに通わせていただき、1歳の頃は母子分離も難しいと思っていたのですが、2歳児クラスになり、集団生活や友達との関わり、母子分離など様々な経験をさせていただき、充実した日々であつという間の2年でした。

先生方がとても丁寧で、親身になって見てくださり、大変感謝しております。親の相談にも熱心に答えてくださり、心強かったです。幼児期の大切な時期を貴スクールで学ぶことができ、幸せに思っております。卒業するのは寂しいのですが、この経験を娘が生かしてくれることを願っております。本当に有難うございました。」

2人の子どもを通わせた母親のKさん。

姉は1年間、弟（今年度の卒業生）は3年間にわたりお世話になりました。どのクラスも大変思い出深く、親子共々のびのび楽しく過ごさせていただきました。のびのびとした保育の中でも、お友達や先生の前で発表することにより自信がついたり、自分らしさを発揮したりと、良いところ、子どもらしいところをたくさん伸ばしていただきました。ファミリスクールが幼稚園だったらいいのに…と思いましたが、3歳児クラスが一番「大きいクラス」ということに意味があるのだろうと思います。親子共に大変お世話になりました。ありがとうございました。

教育の成果はなかなか数字で示すことができず、客観的な評価が難しいが、このようなアンケート結果にあふれる年度末を迎えることができたのは、一つの確実な成果と受け止めて良いものだと考えている。

なお、特別な保育に関してはこの教室に求めるのではなく、今後は言語力UP教室など他の教室で補完していきたいと思う。

参加者 親子 157組

内 訳 1歳児親子 52組（週1回・年33週の保育）

2歳児親子 77組（週2回 or 3回・年33週の保育）

3歳児親子 28組（週3回・年33週の保育および
2泊3日の親子合宿）

保護者に対する指導 1歳児保護者対象に年7回の育児指導

2・3歳児保護者対象に年5回の育児指導および
社会教養、進路などに関するレクチャー

希望者に対する個別のカウンセリング

(2) 考える力を向上させる教育

■言語力UP教室（対象：3歳～5歳の幼児）

【内容】 将来、論理的思考ができる人間に育てるため、「幼児なりに」筋道を立てて物ごとを考える経験をさせておく。

【結果】 遊びの中で科学的な現象に触れさせたり、道具の工夫されているところに気づかせたりして、その現象や仕組みを言葉にさせる活動や、社会的な事象を考えるための素材として生かす活動を行った。

今年度は道具の素晴らしさに焦点を当てた授業を増やした。たとえば、釘で木と木を接合できること。その釘を釘抜きで容易く抜くことができること。カンナで材木の表面を薄く削りとれること。ノコギリで木を切断できることなどを体験させ、身の回りにあるハサミなどの道具以外の道具にも目を向けさせ、道具を使うといかに便利なのかを実感として分からせた。

参加者 幼児 97人

内 訳 3歳 45人（週1回・年35回）

4歳 32人（週1回・年35回+2日の夏季授業と言語力診断）

5歳 20人（週1回・年35回+2日の夏季授業と言語力診断）

■発信力UP教室（対象：小学生）

【内容】 「書く」ことで思考力を高めさせる指導を行った。特に、資料を分析したり、現象を把握したりして、その内容を文章化するための「観察力」と「分析力」を育てるとともに、それを論ずるための『型』を指導した。

【結果】 自由に書かせるという放置では書く技術は高まらないと考え、基本的な『型』（主張⇒理由⇒根拠⇒反論⇒結論）にはめて書く練習をさせた。さらに今年は書く前にモデルとなる文を読ませ、そのモデル文の構成を無意識のうちに利用させるように仕向けた。その結果、文と文をつなぐ言葉のバリエーションが増え、作文に流れができて、読みやすくなった。なお、作文指導に当たる職員が学監と学監補佐という財団運営の中心的な立場であり、他の仕事を多く抱えた中で担当するため回数を増やせないのが残念である。

参加者 小学5年生 5人（月1回・年12回）

■学習力UP教室（対象：小学生）

【内容】 じっくりと考える時間を与え、的確なヒントを与えることで「学ぶ」こと、「考える」ことの楽しさを感じ取らせ、子どもが本来もっている学習意欲を復活させる。また、軽視されがちな繰り返し学習の大切さを理解させ、習慣づけさせることを狙った指導も行う。

【結果】 常設教室では個別にじっくり指導した結果、基本的な学力がしっかりと身についた。また、夏季教室では小集団で他者の意見もよく聞いて考えることで、物事を多角的に見る経験もさせられた。

参加者	常設教室	小学生 10 人	（週 1 回・年 35 回）
	夏季教室	小学生 22 人	（夏休み 6 日間集中）

（3）体を動かす力を習得させる教育

■体育教室（対象：2歳児～児童）

【内容】 幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにする。

【結果】 幼児には「遊び」の中で歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きを満遍なく取り入れたことで、無理なく運動能力を高めることができた。また、ただ単に「走る」「投げる」「回る」などの動きを体験させたのではなく、将来、体験する「全力疾走」「走り幅跳び」「走り高跳び」「ボールゲーム」「器械体操」などの動きを想定した「遊び」に運動を仕立ててあるため、小学生になったときに「種目」への取り組みも円滑になったことが確認された。児童には「器械体操」系の種目を中心に指導した。楽しく自分の力に応じた上達を促すことで、自信をつけさせることができた。

参加者	幼児	137 人	（週 1 回・年間 35 回＋夏季集中授業 4 日）
	小学生	57 人	（週 1 回・年間 35 回＋夏季集中授業 6 日）

■剣道教室（対象：小学生・中学生）

【内容】 剣道を通して心身ともに自己を強く逞しくする。

【結果】 稽古では「皆に合わせる」ことを重視し、号令に合わせて体操をする、竹刀を振るといった基本動作から、「相打ちの面」などの基本打突、木刀による基本稽古技まで、相手に合わせることを強く求めた。相手に合わせられれば、外すこともでき、外すことができれば勝利にもつながるからだ。また、「強くなる」こと以上に子ども達に求めたのが、自己管理である。稽古着を着る・畳む。防具を身につける・片づける。竹刀や木刀を管理するなど真剣に取り組まないと稽古の場に臨むことすらできないという厳しい環境の下に身を置くことで、自己管理能力の向上が徐々に向上してきた。ただ、そのような姿勢が剣道だけではなく日常生活でも反映されるようにならないと、真に自己管理能力が身についたとは言えず、道半ばであると言わざるを得ない。

参加者 小学生 11名 （週1回・年35回）

■児童サマースクール（対象：小学生）

【内容】 自然に触れること、および、宿泊を伴う団体生活をする中で、自然に親しませ、身の回りのことを自力で行なう力を育てることをねらいに、清里高原で2泊3日の合宿を行った。

【結果】 虫や植物に触れる経験を通し、虫が近づくのすら嫌がっていた子どもが徐々に虫に慣れきた。特に、自分が身近に感じないものへの警戒心や嫌悪感を捨て、触れ合ってみようという前向きな姿勢が見られた。また、着替えや入浴など、日常生活では親の力に頼りがちなことも、自分で時機を判断して着がえることや、入浴の準備や片づけなども自分で時間管理をしながら行うことができた。

参加者 小学生 18名 （夏休み2泊3日）

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談および助言

公益目的支出事業②-1

【内容】 以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【結果】 教育相談・助言の結果は以下の通りである。

外国人児童生徒の支援に関する教員等からの個人相談が2件、
帰国子女受け入れ校からの受け入れ体制等の相談が1件あった。

（2）実践研究とその成果の公開

公益目的支出事業②-2

①帰国外国人児童生徒教育の支援

【内容】 日本語力が不十分な児童生徒の言語習得、教科学習フォローの仕方について、小中学校等の教員の研修をする。

【結果】 平成25年度は以下のような団体に出向き、研修を行った。

東京外大・（独）教員研修センター・横浜市教委・葛飾区教委・豊橋市教委・京都市教委・愛知教育大・静岡大・早稲田大・国際基督教大・伊勢崎市NPOと国士舘大学の共催・三重県交際交流財団・新宿未来創造財団・青少年自立援助センターほか全15回延べ662人に研修。

②教育行政に対する協力

【内容】 当財団の研究成果を国や地方公共団体の教育行政に生かす。

【結果】 平成25年度も文部科学省の依頼により「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」の委員として活動し、平成26年4月より小中学校における日本語指導が「特別の教育課程」として学習指導要領に位置づけられるに至った。

③研究・調査とその公開

【内容】 国立教育政策研究所の委員として外国人児童生徒の散在地域における支援の在り方の研究を行った。半年にわたりi-padを使った母語による教科学習支援のためのテキストを作成し、母語話者に提供した。

【結果】 指導を受けた中学3年生は、来日3年にして公立高校の受験に成功し、生徒や学校関係者から感謝された。

3. その他（地域社会への還元）

財団の事業としては位置づけていないが、必要に応じて次のような協力をした。

（1）文化的活動の「場」の提供

【内容】近年、地域の人々の文化的活動が活発になってきているにも拘わらず、公民館などの公共の場の確保が難しくなっている。そこで、活動の場を無償または実費で提供することで、文化的活動のサポートを行った。

【結果】会員の同好会への会場提供

ヨーガの会	年 33 回 (8 人)
ブリッジの会	年 34 回 (9 人)
書の会	年 29 回 (10 人)

（2）震災時に避難する「場」の提供

【内容】耐震化を進め、震災時に地域の人々の避難場所となるようにする。

【結果】今後、予想される東京直下型の地震の時は、会員でも相当多くの帰宅困難者が出るほか、歩いて帰宅する一般住民が途中で帰宅を断念し、宿泊する場所を必要とすることも考えられる。そのような事態に対応できるよう毛布や食料などの備蓄量を増やす方向で検討を進めている。今年度は幸いにもこの協力をしなくてもすんだ。